大好評！

～日頃のご愛顧に感謝して～

宴会時カラオケ付！

2026年 上越地区旅行業協議会 秋の特別謝恩ツアー大忘年会！

美肌の湯！

昼神温泉一号源泉のお宿！ 名物の「洞窟風呂」！

昼神温泉 湯元ホテル阿智川 と 中山道宿場町 妻籠宿

洞窟風呂（イメージ）

大浴場（イメージ）

庭園大露天風呂（イメージ）

旅行代金（お一人様） 朝1 昼2 夕1

謝恩特典!! ●参加者全員に地元名物のお土産付!
●夕食時:ビール（中瓶）1本+お酒又はソフトドリンク1本付!カラオケ付宴会

大人

4～6名様 1室 **39,900円**（税込）

3名様 1室 **41,900円**（税込）

2名様 1室 **43,900円**（税込）

夕食（イメージ）

［4班］出発日 募集定員120名様 **11月29日（日）1泊2日**

コース

11／29［日］	糸魚川6:40　＊柿崎7:00→直江津7:40→高田8:00→新井8:30→〈上信越道〉→大王わさび農場（見学）→駒ヶ根（昼食）→養命酒ミュージアム駒ヶ根（見学）→昼神温泉 15:45頃着（夕食･宿泊）
11／30［月］	ホテル（朝食）9:00 → 中山道宿場町 妻籠宿（見学）→国登録有形文化財 杵原学校(見学)→飯田（昼食）→元善光寺（見学）→〈上信越道〉→新井17:40頃→高田18:00頃→直江津18:20頃→柿崎18:50頃　＊糸魚川19:20頃

ホテル全景（イメージ）

妻籠宿（イメージ）

元善光寺（イメージ）

お土産（イメージ）
※写真は実際の物と異なります。

＊高速道路工事渋滞の為、行程時間が遅れる場合がございます。

■宿泊先：長野県 昼神温泉 湯元ホテル阿智川（基本和室） TEL：0265-43-2800

上越地区旅行業協議会共同企画会社

1班担当会社：(株)三愛旅行社　**2班担当会社：上越旅行社**

3班担当会社：頸城観光(株)　**4班担当会社：頸城自動車(株)**

お申し込み・お問合せは

■マルケー旅行センター エルマール店 TEL(025)543-4120（年中無休／10:00~20:00）

■マルケー旅行センター 高田店 TEL(025)523-4930（平日営業／10:00~17:00）

■マルケー旅行センター 石橋店 TEL(025)543-4280（平日営業／ 8:30~18:00）

〈旅行企画･実施〉頸城自動車株式会社 新潟県知事登録国内旅行業第2-100号(社)全国旅行業協会会員 上越市石橋2丁目3番10号 国内旅行業務取扱管理者 中澤正樹

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きに関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

■お申込みのご案内(抜粋)

この旅行は頸城自動車株式会社（以下「当社」とします。）が企画実施するもので、旅行条件は下記によるほか、当社旅行業務約款・特別補償規定によります。但し、受託販売する商品については企画・実施する旅行会社が異なるため、詳しくは専用パンフレットをご覧ください。

●旅行のお申し込みは、申し込み金5,000円を添えて申し込み下さい。申し込み金は旅行代金又は取り消し料若しくは違約金の一部として取り扱います。旅行契約は申し込みをいただいた時に成立したものとする。

●お申込み後、お客様のご都合で取消される場合には、旅行代金に対してお一人につき次の取消料を申し受けます。

期日	20日前～8日前（日帰りは10日前から）	7日前～2日前迄	旅行開始日前日	旅行開始当日（旅行開始前迄）	旅行開始後（無連絡不参加）
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

●利用バス会社は、頸城自動車又はグループ会社にて運行いたします。

●旅行代金には、旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・見学料及び消費税等を含みます。※旅行代金はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
●天候やその他の理由で出発時間及びコースの変更をお願いすることがあります。
●最少催行人員（注意のあるコース以外は20名）に満たないときは、旅行取り止めの連絡をいたします。（1泊2日以上は旅行開始日の前日から起算して13日目に当る日より前に連絡致します。）
●添乗員が同行いたします。
●特に表示されたものを除き、中学生以上は一般旅行代金です。お支払い時、各種割引券はご利用いただけません。
(国内・海外共通)
●旅行契約内容・代金の変更／当社は天変地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。その変更に伴い、旅行代金を変更することもあります。
●当社による旅行契約解除／次の場合、当社は契約を解除する場合があります。代金不払い、申込条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能な時等。
●個人情報について／当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社および受託旅行業者では①会社及び提供する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見ご感想提供のお願い③各種アンケートのお願い④特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。
●当チラシは、2026年7月1日を基準としておりますが、運輸機関のスケジュール、運賃などの変更或いは、見学場所の都合により、日程及び旅行代金を変更することがありますので、あらかじめご了承下さい。
●特別補償規定／当社は、当社の故意又は過失に基づく損害補償責任が生するか否かを問わず、標準旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が、企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について保証金及び見舞金を支払います。また手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して国内旅行にあっては14日以内に、海外旅行にあっては21日以内に当社に対して通知があった場合とします。
●免責事項／次の場合旅行企画、実施者はその賠償の責任を負いません。天変地変・同盟罷業・不可抗力の事由・盗難・疾病などにより生じた損害、お客様の故意又は過失・法令・公序良俗等に反する行為、運輸・宿泊機関など当社以外の責めによって生じた損害については当社は責任を負いかねますのでご了承下さい。
●このパンフレットは、旅行業法第12条4及び5による説明書面、契約書面の一部となります。
●写真は全てイメージです。